

士会ニュース

令和2年12月8日(火) 発行 第457号
〈発行所〉公益社団法人沖縄県建築士会
〈住所〉〒901-2101 浦添市西原1-4-26
TEL 098-879-7727 FAX 098-870-1710
URL <http://shikai.or.jp> Email shikai@ryucom.ne.jp

ティーダフラッグス2020 25日にプレゼンテーション&最終審査

“ティーダフラッグス2020”と題して、「本部港屋根付き利便施設」の整備をテーマとして沖縄県が公募している第9回アンダー40設計競技に43作品の応募がありました。第一次選考を通過した作品が12月25日(金)13:30～に那覇市おもろまちの県立博物館・美術館3階講堂で開催される第二次選考(プレゼンテーション)と最終選考に臨みます。第一次選考を突破した若手建築士の力作を会場もしくはWebでご覧ください。新型コロナウイルス感染症対策として入場制限しているため、発表者や関係者を除く参加者は60名以内となりました。士会HP「ティーダフラッグス2020」紹介ページからお申込ください。ZOOMウェビナーの視聴も事前登録が必要です。

令和2年度 技術者育成事業 会場参加は満席となりました。

沖縄県では、令和2年度の技術者育成事業として、県内建築技術者の資質向上を目的に12月16日(水)にアイム・ユニバースでだこホール(小ホール)で建築セミナーを開催いたします。琉球大学工学部のカストロ・ホワン・ホセ教授から「沖縄県の古民家における実測部材強度を考慮した構造性能について」の研究成果を解説いただくとともに、〈改正〉平成28年省エネルギー基準に対応した沖縄版住宅省エネルギー技術講習会テキスト(令和2年版)の編集に携わったNPO法人蒸暑地域住まいの研究会理事長の金城優氏が沖縄型気候風土適応住宅との関係について解説します。後半では、建築家の原田真宏氏から「風景の建築」をテーマとした建築講演会を行います。コロナ禍に配慮した入場制限によって150名とした会場は、満席となりました。当日は、ZOOMウェビナーでWeb配信いたします。視聴希望される方は、「https://zoom.us/webinar/register/WN_thcDCyzvR3Wf4SiGmBWhiA」(士会HP掲載)から事前登録をお願いいたします。配信後のアンケート調査にもご協力ください。

既存住宅状況調査技術者(更新講習) 『オンライン学習』のご案内

(公社)日本建築士会連合会では、既存住宅状況調査技術者講習会のカリキュラムを在宅で実施できる「オンライン学習」を新設いたしました(更新講習のみ)。オンライン学習期間は、お申込みいただいた実施期間(2週間)になります。必ず実施期間以内に動画の視聴と修了考査を終了してください。学習期間が過ぎた場合の受講者都合による変更はできません。※お申込みいただいた受講期間の変更はできませんので、十分な学習時間が取れる期間を選択し、お申込みください。

改正建築物省エネ法に関する オンライン講座のお知らせ(再々)

国交省では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、「改正建築物省エネ法説明会及び住宅省エネルギー技術講習会」の代わりに改正法の内容を動画にて説明するWebサイトを開設しています。“本年は対面での説明会は開催いたしませんので関係者の方は必ずご確認ください”同オンライン講習で使用するテキストは士会本部事務局他、北部建築設計協会、士会宮古支部事務局、八重山支部事務局で配布中。インターネットのWebページは《改正建築物省エネ法 オンライン講座》で検索してください。

新たな沖縄振興のための制度提言 に対する県民意見募集について

沖縄県では、令和4年度以降の新たな沖縄振興のための必要な国の制度について、中間報告を取りまとめました。

令和3年4月に国への提言を予定しており、内容の充実を図るため、県民の皆様の幅広い御意見を募集しています。募集期間:令和2年11月13日(金)～令和2年12月14日(月)、計画案等の入手方法〈閲覧場所〉1沖縄県ホームページ(意見募集(パブリックコメント)及び企画調整課ホームページ)、2沖縄県企画部企画調整課(沖縄県庁7階)、3沖縄県行政情報センター(沖縄県庁2階)、4沖縄県宮古行政情報コーナー(沖縄県宮古合同庁舎1階)、5沖縄県八重山行政情報コーナー(沖縄県八重山合同庁舎1階)。沖縄県の同ホームページを士会HPリンク中。

第3次沖縄県建築行政マネジメント 計画の策定について

沖縄県及び県下各特定行政庁では、平成22年5月に国から出された建築行政マネジメント計画策定指針を踏まえ、新築時の建築物及び既存建築物等を含めた建築物の安全対策を総合的かつ計画的に実施していくことを目的とする「沖縄県建築行政マネジメント計画」を策定し、計画に基づく施策を実行してきました。今回、平成27年度～平成31年度までを期間として実施してきた計画が終了することに伴い、これまでの計画の推進状況や課題点を踏まえた「第3次沖縄県建築行政マネジメント計画」を策定しました。基本的な施策については前回計画を引継ぎ、近年の建築基準法改正及び社会情勢の変化等に応じて項目の追加・見直しを行った。当該計画の各種施策を関係団体、関係機関と連携し、的確に実施することにより、本県における建築物のより一層の安全性の確保を図っていきます。※同計画は沖縄県のホームページに掲載されています。士会HPリンク。